



市政情報

11月の納税

☐国民健康保険税(第5期)

納期限は12月1日(月)です。□座振替の場合も、12月1日(月)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

☐夜間納税相談窓口(事前予約制)

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。11月28日(金)の窓口をご利用する場合は、11月25日(火)の午後5時15分までにご予約をお願いします。

☒11月28日(金)、12月25日(木)午後5時15分～7時

場・問収税課

☎21-1409☎23-2238

税を考える週間

11月11日(火)～17日(月)は、税を考える週間です。「これからの社会に向かって」をテーマとして、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めて、納税意識の向上を図ることとしています。

問東松山税務署

☎22-0990



国税庁HP

e-Tax申告及びキャッシュレス納付

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、税務署に出向かずに、いつでもどこでも所得税等の確定申告書を作成・提出することができます。また、国税の納付は簡単・便利なキャッシュレス納付をぜひご利用ください。

問東松山税務署☎22-0990



確定申告書等
作成コーナー



国税庁HP
(キャッシュレス
納付)

小規模契約希望者登録制度

市が発注する小規模な修繕等の契約を希望する市内業者を登録し、積極的に指名業者選定の際に対象とすることで、受注機会を拡大しようとする制度です。現在登録している業者も12月末で有効期間が終了となりますので、引き続き希望する場合は改めて申請してください。

登録できる人

市内に本店がある法人又は市内に住所がある個人事業主で市税に滞納がない人

※市の工事等競争入札参加資格者名簿に登録されている人は登録できません。

受付期間

12月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

有効期間

令和8年1月1日(祝)～令和9年12月31日(金)

※申請書は契約検査課で配布しています。また、市HPからダウンロードできます。

問契約検査課

☎21-1445☎22-4031

埼玉県最低賃金の改正

11月1日(土)から埼玉県最低賃金は時間額1,141円(引上げ額63円)となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり1,141円以上かどうか必ず確認しましょう。

問埼玉労働局賃金室

☎048-600-6205

川越労働基準監督署

☎049-242-0891



建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者のために「中小企業退職金共済法」という法律により、国が作った退職金制度です。事業主が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

特徴

- ・国の制度なので安全確実です。
- ・勤め先が変わっても、建退共に加している企業であれば、退職金を引き継ぐことができます。
- ・新たに加入した労働者は、掛金の一部(初回交付の共済手帳の50日分)を国が補助します。
- ・掛金は、法人では損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金は、インターネットを利用して電子的に納付することが可能です。

問建退共埼玉県支部

☎048-861-5111

☎048-861-5376



建退共HP

財務省関東財務局へご相談ください

関東財務局では、地域の皆さんからの相談を無料で受け付けています。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

- ・詐欺的な投資勧誘に関するご相談 ☎048-613-3952
- ・ヤミ金融業者等に関するご相談 ☎048-600-1151
- ・電子マネーや暗号資産に関するトラブル ☎048-600-1152
- ・多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎048-600-1113

問人権市民相談課

☎21-1414

☎23-2236



財務省関東財務局
(YouTube)

まちを育む安心安全な水道事業 ～水道事業のこれから～

水道事業は「みんなで支えるインフラ」

水道事業は、市が経営する公営企業です。生活に不可欠な水を安定的かつ継続的に供給し、市民の健康と暮らしを守る役割を担っています。皆さんが支払う水道料金によって安全に水を届ける仕組みが保たれています。

水道料金の主な使い道

きれいな水をつくる

市の水源から取水した水を安全に飲めるように処理するほか、県から浄化された水を購入します。

安全に届ける

浄水場から家庭まで水を送るポンプや水道管の維持管理に使用します。

水道管を新しくする

老朽化した水道管は、破損による漏水の危険があるため、計画的に更新します。

今、水道事業がかかえる課題

- ・人口減少や節水機器等の普及による料金収入の減少
- ・物価高騰や県水の値上げに伴う維持管理費の増加
- ・水道管の老朽化(市内で約31%が耐用年数超え)
- ・災害に備えた水道施設の更新と耐震化(市内水道施設の多くで耐震化が必要です)

これらの課題により、将来にわたって安定した水の供給を続けるためには、経営の見直しや更なる設備投資が必要になっています。

これからの取組

- ・老朽化した水道施設の計画的な更新と耐震化
- ・事業の効率化や経費の削減
- ・水道料金の見直し

未来のために

安心安全な水を安定的に届けるために、そして施設の更新費用を計画的に確保し、地震に強い水道をつくるために、水道料金の見直しは重要な選択肢となります。現在、今後の水道料金のあり方について水道利用者や知識経験を有する人で構成される東松山市水道審議会では審議を行っています。

安全でおいしい水を未来へつなぐために、引き続き水道の維持・運営に取り組みます。「蛇口から水が出るのは当たり前」そんな日常をこれからもずっと守っていくために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問上下水道経営課☎22-1123☎22-4389



消費者トラブルに注意

中古自動車の購入・故障などのトラブルに注意!



【事例1】

中古車を販売店で購入して7日後に解約を申し出たところ、車検を通すための点検費用を請求された。支払わなければいけないか。

【事例2】

1か月前に納車された中古車のエンジンオイルが漏れている。業者に連絡したが、保証期間は終了していると言われた。来月に車検があり、別の業者にも相談したが、修理しない限り車検が通らないと言われている。

消費者へのアドバイス

- 自動車の購入は中古車であっても高額な契約になります。最近では、インターネット上の手続きのみでも契約が可能ですが、購入する際は現車を直接確認するなど、慎重に検討しましょう。
- 中古車は新車と異なり、機器がある程度損耗していることがあります。価格だけでなく、新車登録からの経過年数、走行距離、修復歴、保証制度などをよく確認しましょう。
- 契約・解約についてしっかり確認しましょう。いつ契約が成立するか、解約料はいつから発生し、いくらになるか、解除できる旨の条項はあるかを把握し、納得してから契約するようにしましょう。

「くらしの110番」

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへの相談は、消費者ホットライン☎188
問人権市民相談課☎21-1414☎23-2236